

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月9日

【四半期会計期間】 第38期第2四半期(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

【会社名】 NECモバイルリング株式会社

【英訳名】 NEC Mobiling, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中川 勝博

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目4番18号

【電話番号】 045(476)2311(代表)

【事務連絡者氏名】 経理マネージャー 浅香 敏

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目4番18号

【電話番号】 045(476)2311(代表)

【事務連絡者氏名】 経理マネージャー 浅香 敏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第37期 第2四半期 累計期間	第38期 第2四半期 累計期間	第37期 第2四半期 会計期間	第38期 第2四半期 会計期間	第37期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高 (百万円)	59,878	57,719	30,071	29,713	124,501
経常利益 (百万円)	3,161	4,365	1,809	2,491	6,745
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,836	2,497	1,065	1,429	3,319
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	—	—	2,371	2,371	2,371
発行済株式総数 (株)	—	—	14,529,400	14,529,400	14,529,400
純資産額 (百万円)	—	—	29,931	33,447	31,164
総資産額 (百万円)	—	—	52,897	58,404	60,267
1株当たり純資産額 (円)	—	—	2,060.03	2,302.06	2,144.91
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	126.33	171.84	73.29	98.35	228.41
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	30.00	35.00	30.00	35.00	60.00
自己資本比率 (%)	—	—	56.6	57.3	51.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,152	1,999	—	—	7,062
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,767	△269	—	—	△2,093
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△404	△446	—	—	△847
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	18,930	22,351	21,068
従業員数 (人)	—	—	1,017	1,021	1,018

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。
4. 当社は関連会社を有しておりませんので、持分法を適用した場合の投資利益を記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)で記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	1,021[2,079]
---------	--------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数(派遣社員等)は[]内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2. 満60歳定年制を採用しております。ただし、満60歳以降の雇用を希望する者のうち一定の基準を満たすものについては、嘱託として期限を定めて採用しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期会計期間における生産実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
モバイルセールス事業	22	21.1
モバイルサービス事業	9,018	135.5
合計	9,040	133.7

(注) 1. 金額は、販売価額によっております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第2四半期会計期間における商品仕入実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
モバイルセールス事業	14,212	90.8
合計	14,212	90.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当第2四半期会計期間における受注実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
モバイルセールス事業	88	125.0	2	0.8
モバイルサービス事業	9,249	142.1	599	81.1
合計	9,337	142.0	601	65.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. モバイルセールス事業の受注高及び受注残高には、携帯電話販売関連等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第2四半期会計期間における販売実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
モバイルセールス事業	20,546	87.8
モバイルサービス事業	9,167	137.6
合計	29,713	98.8

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当第2四半期会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第2四半期会計期間		当第2四半期会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
日本電気(株)	5,985	19.9	8,175	27.5
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	8,066	26.8	6,855	23.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期会計期間の我が国経済は、輸出、生産などに一部持ち直しの兆しが見られたものの、設備投資は減少を続けており、企業収益や個人消費も厳しい状況が続きました。

携帯電話販売市場は、景気の低迷による新規契約の減少傾向に加え、端末取替期間の長期化や主要事業者における解約率の低下等もあり、当第2四半期会計期間における端末販売台数が前年同期比で約1割の減少となるなど低調に推移しました。

このような事業環境のもと、当社は店舗における顧客サービスの品質向上に努め、高機能端末への取替需要の積極的な取り込みを行うとともに、経営効率の改善にも取り組みました。

この結果、当第2四半期会計期間の売上高は、モバイルサービス事業での携帯電話端末の保守サービス需要の増加があったものの、モバイルセールス事業での携帯電話端末販売台数の減少などにより、297億13百万円（前年同期比1.2%減）となりました。利益面では、経営効率の改善に努めたことや保守サービス需要が増加したことなどにより、営業利益は24億87百万円（同43.9%増）、経常利益は24億91百万円（同37.7%増）、四半期純利益については14億29百万円（同34.2%増）となりました。

(モバイルセールス事業)

当第2四半期会計期間においては、アンドロイドやウィンドウズモバイルなどを採用したスマートフォンの投入、決済や位置情報機能を活用した生活支援サービスや動画配信に対応した高機能端末など、端末ラインアップが充実されるとともに、データ通信定額料金の下限額の見直しなどの通信料金の値下げ、パソコンとのセット販売でのデータ通信カードの積極的な販売促進など、各主要事業者において、加入者の獲得・維持に向けた施策が展開されましたが、携帯電話端末の販売台数は低調に推移しました。

このような状況のもと、顧客サービス品質の向上や高機能端末の拡販、販売チャネルの拡充などに注力しましたが、販売台数は市場低調の影響を受け、32万4千台と前年同期比で1割を超える減少となりました。

この結果、売上高は205億46百万円（前年同期比12.2%減）となりました。営業利益については、携帯電話端末の販売価格安定化に伴う採算性の向上や低収益事業の採算性向上、個々のショップにおける損益改善努力などにより、10億75百万円（同54.4%増）となりました。

(モバイルサービス事業)

当第2四半期会計期間においては、前年同期に比べ、販売台数が減少する一方で、事業者による携帯電話の保証サービスの充実などにより、保守サービス需要は増加しました。

この結果、事業者向けの基地局整備関連の需要減少はあったものの、売上高は91億67百万円（前年同期比37.6%増）となりました。営業利益については、売上高の増加や経営効率の改善などにより、14億12百万円（同36.7%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期会計期間末における資産合計は584億4百万円となり、前事業年度末に比べ18億63百万円減少しました。

負債合計は249億57百万円と41億46百万円の減少、純資産合計は334億47百万円と22億83百万円の増加となりました。

この結果、当第2四半期会計期間末における自己資本比率は57.3%となり、前事業年度末より5.6ポイント改善いたしました。

当第2四半期会計期間末の現金及び現金同等物は、前事業年度末より12億83百万円増加し、223億51百万円となりました。

当第2四半期会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、13億40百万円の収入となりました。

これは、税引前四半期純利益の計上やたな卸資産の減少、未払費用の増加等の資金増加要因が、売上債権の増加や仕入債務の減少などの資金減少要因を上回ったことによるものであります。

前年同期比では、税引前四半期純利益は増加しましたが、資産及び負債の増減による影響により、17億90百万円の収入減となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、27百万円の支出となりました。

これは、主に固定資産の取得による支出と投資有価証券の売却による収入によるものであります。

前年同期比では、96百万円の支出減となりましたが、これは主に、固定資産の取得による支出が減少したことと投資有価証券の売却による収入があったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、配当金の支払およびリース債務の返済により16百万円の支出となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

記載すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、前四半期会計期間末に計画中であった設備の新設や拡充等について、重要な変更はありません。

また、当第2四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,529,400	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	14,529,400	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	—	14,529,400	—	2,371	—	2,707

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本電気株式会社	東京都港区芝五丁目7番1号	7,410	51.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	638	4.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	591	4.07
MELLON BANK, N.A. TREATY CLIENT OMNIBUS (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	426	2.93
NEC モバイリング従業員持株会	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目4番18号	228	1.57
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	208	1.43
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	168	1.16
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	160	1.10
MELLON BANK, N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS USPENSION (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島四丁目16番13号)	100	0.69
BNY FOR GCM CLIENT ACCOUNTS JP REC ITIC (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	CITYGROUP CENTRE CANADA SQUARE CANARY WHARF LONDON E14 5LB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	93	0.64
計	—	10,024	69.00

(注) 所有株式数は、いずれも千株未満を切り捨てて表示しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式14,528,100	145,281	—
単元未満株式	普通株式 1,300	—	—
発行済株式総数	14,529,400	—	—
総株主の議決権	—	145,281	—

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,620	1,636	1,863	1,965	2,255	2,500
最低(円)	1,467	1,521	1,610	1,842	1,934	2,170

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の状態はありませ
ん。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、上海モバイルリング社(上海慕百霖通信有限公司)を子会社として有しておりますが、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当該子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準、利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.5%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.9%
利益剰余金基準	0.1%

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,352	11,069
受取手形及び売掛金	14,410	15,843
有価証券	999	998
商品及び製品	3,240	3,085
仕掛品	802	654
原材料及び貯蔵品	1,203	704
未収入金	4,690	7,277
関係会社預け金	9,000	9,001
その他	1,561	1,521
貸倒引当金	△6	△6
流動資産合計	48,251	50,146
固定資産		
有形固定資産	※1 1,442	※1 1,453
無形固定資産	914	1,040
投資その他の資産	※2 7,797	※2 7,628
固定資産合計	10,153	10,121
資産合計	58,404	60,267
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,782	12,658
未払法人税等	1,870	1,650
未払費用	7,090	9,413
その他	1,290	1,508
流動負債合計	21,032	25,229
固定負債		
退職給付引当金	3,436	3,400
その他	489	474
固定負債合計	3,925	3,874
負債合計	24,957	29,103
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,371	2,371
資本剰余金	2,707	2,707
利益剰余金	28,681	26,620
自己株式	△0	△0
株主資本合計	33,759	31,698
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△312	△534
評価・換算差額等合計	△312	△534
純資産合計	33,447	31,164
負債純資産合計	58,404	60,267

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	59,878	57,719
売上原価	53,052	49,337
売上総利益	6,826	8,382
販売費及び一般管理費	※ 3,828	※ 4,104
営業利益	2,998	4,278
営業外収益		
受取利息	39	36
受取配当金	143	117
雑収入	6	4
営業外収益合計	188	157
営業外費用		
支払利息	1	1
固定資産除却損	19	67
雑支出	5	2
営業外費用合計	25	70
経常利益	3,161	4,365
特別利益		
移転補償金	60	—
特別利益合計	60	—
税引前四半期純利益	3,221	4,365
法人税等	1,385	1,868
四半期純利益	1,836	2,497

【第2四半期会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	30,071	29,713
売上原価	26,438	25,179
売上総利益	3,633	4,534
販売費及び一般管理費	※ 1,904	※ 2,047
営業利益	1,729	2,487
営業外収益		
受取利息	26	17
受取配当金	69	43
雑収入	0	2
営業外収益合計	95	62
営業外費用		
支払利息	1	0
固定資産除却損	10	56
雑支出	4	2
営業外費用合計	15	58
経常利益	1,809	2,491
特別利益		
移転補償金	60	—
特別利益合計	60	—
税引前四半期純利益	1,869	2,491
法人税等	804	1,062
四半期純利益	1,065	1,429

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	3,221	4,365
減価償却費	334	356
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	13	△2
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	35	56
受取利息及び受取配当金	△182	△153
支払利息	1	1
為替差損益 (△は益)	△2	1
固定資産除却損	19	67
売上債権の増減額 (△は増加)	3,054	1,433
たな卸資産の増減額 (△は増加)	487	△803
未収入金の増減額 (△は増加)	4,028	2,587
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,492	△1,902
未払費用の増減額 (△は減少)	△3,483	△2,323
未払消費税等の増減額 (△は減少)	43	△53
預り金の増減額 (△は減少)	△59	△21
その他	119	△111
小計	5,136	3,498
利息及び配当金の受取額	182	153
利息の支払額	△1	△1
法人税等の支払額	△1,165	△1,651
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,152	1,999
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△202	△196
無形固定資産の取得による支出	△126	△119
投資有価証券の取得による支出	△1,227	—
投資有価証券の売却による収入	—	46
その他	△212	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,767	△269
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△399	△436
リース債務の返済による支出	△5	△10
自己株式の取得による支出	△0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△404	△446
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	△1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,983	1,283
現金及び現金同等物の期首残高	16,947	21,068
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 18,930	※ 22,351

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第2四半期会計期間
(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

(四半期貸借対照表)

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用になることに伴い、前第2四半期会計期間において「商品」「半製品」として掲記されていたものは、当第1四半期会計期間より「商品及び製品」と一括して掲記しております。なお、当第2四半期会計期間に含まれる「商品」「半製品」はそれぞれ3,179百万円、61百万円であります。

【簡便な会計処理】

当第2四半期累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期累計期間
(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

税金費用の計算

当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は1,654百万円であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は1,506百万円であります。
※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 80百万円	※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 82百万円

(四半期損益計算書関係)

第2四半期累計期間

前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
※ 販売費及び一般管理費の主なもの	※ 販売費及び一般管理費の主なもの
給料手当 1,230百万円	給料手当 1,279百万円
従業員賞与 383 "	従業員賞与 437 "
退職給付費用 112 "	退職給付費用 141 "
福利厚生費 221 "	福利厚生費 255 "
賃借料 382 "	賃借料 384 "
減価償却費 181 "	減価償却費 196 "
業務委託費 508 "	業務委託費 510 "
貸倒引当金繰入額 13 "	

第2四半期会計期間

前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
※ 販売費及び一般管理費の主なもの	※ 販売費及び一般管理費の主なもの
給料手当 609百万円	給料手当 639百万円
従業員賞与 193 "	従業員賞与 217 "
退職給付費用 56 "	退職給付費用 62 "
福利厚生費 112 "	福利厚生費 132 "
賃借料 197 "	賃借料 195 "
減価償却費 92 "	減価償却費 98 "
業務委託費 259 "	業務委託費 277 "
貸倒引当金繰入額 12 "	

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 12,931百万円	現金及び預金勘定 12,352百万円
有価証券勘定 998 "	有価証券勘定 999 "
関係会社預け金勘定 5,001 "	関係会社預け金勘定 9,000 "
現金及び現金同等物 <u>18,930百万円</u>	現金及び現金同等物 <u>22,351百万円</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(千株)	14,529

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(千株)	0

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月11日 取締役会	普通株式	436	利益剰余金	30.00	平成21年3月31日	平成21年6月1日

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年10月29日 取締役会	普通株式	509	利益剰余金	35.00	平成21年9月30日	平成21年12月1日

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
2,302.06円	2,144.91円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	33,447	31,164
普通株式に係る純資産額(百万円)	33,447	31,164
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(千株)	14,529	14,529

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第2四半期累計期間

前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益 126.33円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり四半期純利益 171.84円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
四半期純利益(百万円)	1,836	2,497
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,836	2,497
期中平均株式数(千株)	14,529	14,529

第2四半期会計期間

前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益 73.29円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり四半期純利益 98.35円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
四半期純利益(百万円)	1,065	1,429
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,065	1,429
期中平均株式数(千株)	14,529	14,529

2 【その他】

平成21年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額 509百万円
- (ロ) 1株当たりの金額 35円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成21年12月1日

(注) 平成21年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月11日

NECモバイルリング株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福田 秀 敏 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田名部 雅 文 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 栗 田 涉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているNECモバイルリング株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第37期事業年度の第2四半期会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、NECモバイルリング株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月9日

NECモバイルリング株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福田 秀敏 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田名部 雅文 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 栗田 渉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているNECモバイルリング株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第38期事業年度の第2四半期会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、NECモバイルリング株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。